

第 1 5 1 7 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[規 則]	
甲府市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則	3
甲府市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則	4
[告 示]	
入札告示	14
開発行為に関する工事の完了公告	17
指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の廃止公示	18
公売公告兼見積価額公告	19
令和7年度補正予算の公表	21
生活保護法等指定医療機関指定公示	22
生活保護法等指定医療機関廃止公示	23
生活保護法等指定医療機関変更公示	24
入札告示（8件）	25
差押調書（謄本）公示送達	49
入札告示（3件）	50
開発行為に関する工事の完了公告	60
国民健康保険料督促状公示送達	61
開発行為に関する工事の完了公告	62
令和7年度補正予算の公表	63
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止公示	64
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定公示（2件）	65
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止公示	67
甲府市議会臨時会招集告示	68
開発行為に関する工事の完了公告	69
住民票を職権消除したものの公示	70
差押調書（謄本）公示送達	71
介護保険被保険者証無効告示	72
広告募集公告	73
入札告示	74
指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービ	

ス事業者の廃止公示	77
配当計算書・充当通知書公示送達	78
犬又は猫の引取り告示	79
[教育委員会]	
甲府市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	80
[選挙管理委員会]	
選挙人名簿登録の移替えを行わない期間の告示	82
選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の告示	83
衆議院議員総選挙におけるポスター掲示場設置告示	84
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任告示	85
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及びその職務代理者の選任告示	86
衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及びその職務代理者の選任告示	87
衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及びその職務代理者の選任告示	88
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を定める告示	89
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所を定める告示	90
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票の事務を扱う場所、期間及び時間を定める告示	91
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における在外選挙人の期日前投票所を定める告示	92
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票の日時及び場所を定める告示	93

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における甲府市中道公民館、山梨大学大村智記念学術館及び山梨県立西高等学校に設置する期日前投票所の開設時間及び閉設時間を定める告示	94
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における時間を繰り上げて投票所を閉じる施設等の告示	95
指定在外選挙投票区の指定告示	96
衆議院小選挙区選出議員選挙において公職選挙法第175条の規定によるくじを行う日時及び場所を定める告示	97
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人を定めるくじを行うべき日時及び場所を定める告示	98
[農業委員会]	
甲府市農業委員会1月定例総会招集公告	99
[上下水道局]	
公共下水道事業計画の変更案の縦覧広告(2件)	100
[任免辞令]	
市長事務部局	102
教育委員会	103
上下水道局	103

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

規則

甲府市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年1月16日

甲府市長 樋口雄一

甲府市規則第1号

甲府市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市市営住宅条例施行規則（平成9年10月規則第35号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

城南団地駐車場	3,000円
---------	--------

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

甲府市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 月 3 0 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 2 号

甲府市食品衛生法施行細則の一部を改正する規則

甲府市食品衛生法施行細則（平成 3 1 年 3 月規則第 1 8 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「健康食品の摂取に伴う健康被害情報提供票」を「健康食品との関連が疑われる健康被害情報提供票」に改める。

第 1 号様式を次のように改める。

健康食品との関連が疑われる健康被害情報提供票

会社名		都道府県名 (保健所名)	甲府市
担当者名			
所在地			
電話番号		情報受付日	
情報提供者	<input type="checkbox"/> 摂取者本人 <input type="checkbox"/> 摂取者の家族等 <input type="checkbox"/> 医療機関 <input type="checkbox"/> その他 ()		
○:1つのみ選択 □:複数選択可			
該当する健康食品にチェックしてください			
<input type="checkbox"/> 特定保健用食品	許可番号		<input type="checkbox"/> 不明
<input type="checkbox"/> 機能性表示食品	届出番号		<input type="checkbox"/> 不明
<input type="checkbox"/> 栄養機能食品			
<input type="checkbox"/> その他のいわゆる「健康食品」			
食品衛生法第8条に基づく指定成分等含有食品に該当するか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ はいの場合: <input type="checkbox"/> コレウス・フォルスコリー <input type="checkbox"/> ドオウレン <input type="checkbox"/> プエラリア・ミリフィカ <input type="checkbox"/> ブラックコホシュ		
食品衛生法施行規則別表第17の第9のハに基づく情報の提供(義務対象)に該当するか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ はいの場合: <input type="checkbox"/> 重篤事例 <input type="checkbox"/> 概ね30日以内に同じ所見の症例が複数発生している 概ね30日以内に同じ所見の症例が複数発生している場合: <input type="checkbox"/> この健康被害情報提供票が1例目である。(同日に複数の情報提供をする場合の1件目の提出) <input type="checkbox"/> 同じ所見の症例の健康被害情報提供票を既に提出している。 <input type="checkbox"/> 1例目の症例を提出した際の整理番号		
	健康被害を診断した医療機関名を知った日		<input type="checkbox"/> 情報受付日に同じ
指定成分等含有食品である場合	指定成分等及び管理成分の1日摂取目安量		
	成分等の名称	1日摂取目安量(μg/mg/g)	<input type="checkbox"/> 不明
	1		
	2		
	3		
	4		
5			
以下のいずれかの健康食品である場合 ・特定保健用食品 ・機能性表示食品	関与成分等の1日摂取目安量		
	関与成分等名	1日摂取目安量(μg/mg/g/個)	<input type="checkbox"/> 不明
	1		
	2		
	3		
	4		
5			
その他			

1日摂取量	<input type="checkbox"/> 製品に表示されている摂取目安量のとおり <input type="checkbox"/> 摂取目安量より少量 (具体的に: _____) <input type="checkbox"/> 過量 (具体的に: _____) <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: _____) <input type="checkbox"/> 不明			
	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 不明			
基礎疾患・既往歴	ありの場合: <input type="checkbox"/> 高血圧症 <input type="checkbox"/> 糖尿病 <input type="checkbox"/> 脂質異常症 <input type="checkbox"/> 胃腸疾患 <input type="checkbox"/> 腎臓病 <input type="checkbox"/> 肝臓病 <input type="checkbox"/> 心臓病(高血圧症を除く) <input type="checkbox"/> 呼吸器疾患 <input type="checkbox"/> 血液疾患 <input type="checkbox"/> 膠原病・自己免疫疾患 <input type="checkbox"/> がん(部位: _____) <input type="checkbox"/> その他及び上記選択肢の詳細情報:病名を下記に記載して下さい。			
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
アレルギーの有無	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 不明			
	ありの場合: <input type="checkbox"/> 薬アレルギー(薬の種類: _____) <input type="checkbox"/> 食物アレルギー(食品の種類: _____) <input type="checkbox"/> 接触アレルギー(アレルギー源: _____) <input type="checkbox"/> 季節性アレルギー/花粉症等(アレルギー源: _____) <input type="checkbox"/> その他 (_____)			
妊娠の有無	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 不明	※女性の場合のみ選択してください		
授乳の有無	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 不明	※女性の場合のみ選択してください		
併用している医薬品	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 不明			
ある場合		医薬品名	使用目的	使用開始日
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
	13			
	14			
15				

併用している他の健康食品		○ あり ○ なし ○ 不明			
ある場合	製品名	製造者名等	摂取目的	摂取開始日	
	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

3. 受診情報

医療機関受診		○ あり ○ なし ○ 不明		
* 今回の症状のために受診した医療機関 (3つ以上ある場合は「6. その他」の備考欄に記載)	医療機関名・診療科:			○ 不明
	所在地:			○ 不明
	受診日:			○ 不明
	受診理由:			○ 不明
その他の医療機関 (かかりつけ病院)	医療機関名・診療科:			○ 不明
	所在地:			○ 不明
	受診日:			○ 不明
	受診理由:			○ 不明
重篤度	○ 軽微 ○ 軽度 ○ 中等度以上 ○ 死亡			○ 不明
<p>重篤度の記載については、次の①から④までを参考に記入すること。ただし、入院治療を受けた場合であって、医師が重篤ではないと判断した症例は、②として取り扱い、一方で、入院治療を受けていない場合であって、医師が重篤と判断した症例は、③として取り扱う。</p> <p>①軽 微: 摂取者が、医療機関を受診していない場合又は医療機関を受診したが治療を受けなかった場合 ②軽 度: 摂取者が、医療機関において外来治療を受けた場合(入院治療を受けた場合を除く) ③中等度以上: 摂取者が、医療機関において入院治療を受けた場合 ④死 亡: 摂取者が、死亡した場合</p>				
転帰	○ 自然治癒 ○ 外来治療で治癒 ○ 入院治療で治癒 ○ 未回復			○ 不明

5. 届出状況

情報提供者が報告者以外へ報告しているか	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 不明
ある場合その報告先	<input type="checkbox"/> 事業者(販売者、製造者等) (事業者名: _____)) <input type="checkbox"/> 自治体(自治体名: _____)) <input type="checkbox"/> その他(_____))

6. その他

<p>備考欄 <small>(消費/賞味期限切れ、保存状態の不備等に関する補足情報や、本様式に該当箇所がないものの特記すべきが望ましいと判断される情報等(詳細な症状経過等、死因(死亡事例の場合)、医薬品成分等の分析結果(※)等)あれば、こちらに記載してください)</small></p> <p>※「7. 添付ファイル」に資料を添付することで記載者 略可</p>	
添付資料の有無	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし

7. 添付ファイル

原材料名・含有量・配合量	
その他添付資料①	
その他添付資料②	
その他添付資料③	
その他添付資料④	
その他添付資料⑤	

注1) 事業者におかれては、情報収集している主治医に対して、保健所から血液検査結果、カルテ、退院サマリー等の医療情報の提供依頼が来る可能性があることをお伝えいただけると幸いです。

注2) 都道府県等(保健所)におかれては、採取者の了承のもと医療機関から医療情報を入手された場合は、氏名・連絡先をマスキングしたうえで当該データを添付いただけると幸いです。

<行政コメント・資料欄>

附 則

この規則は、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。

告示

甲府市告示第1号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月5日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 契約番号 | (賃貸借) 第1007号 |
| (2) 業務名称 | マイナ・アシスト2（マイナンバーカードオンライン申請補助端末）賃借 |
| (3) 履行期間 | 令和8年3月1日から令和11年2月28日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税等の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年1月5日(月)～令和8年1月9日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は午前10時まで)
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年1月5日(月)～令和8年1月9日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は正午まで)
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年1月20日(火) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 7-2会議室
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、か

つ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第2号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市下飯田二丁目1029番1及び1030番1
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下飯田二丁目8番2号
河野 志乃

甲府市告示第3号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定による指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により公示する。

令和8年1月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990101113 |
| 2 | 事業所の名称 | グループホームサンクシア |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市川田町367番地1 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲斐市大下条1157番地
株式会社サンクシア
代表取締役 中込 雅仁 |
| 5 | サービスの種類 | 認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和7年12月31日 |

甲府市告示第4号

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告する。また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告する。

令和8年1月7日

甲府市長 樋口 雄一

公 売 財 産		別紙「公売財産明細書」のとおり
公 売 保 証 金		
見 積 価 額		
公 売 方 法		せり売り
公 売 日 時	公 売 参 加 申 込 期 間	令和8年1月 8日(木) 午後 1時00分から 令和8年1月26日(月) 午後 11時00分まで
	入 札 期 間	令和8年2月 2日(月) 午後 1時00分から 令和8年2月 4日(水) 午後 11時00分まで
公 売 場 所		K S I 官 公 庁 オ ー ク シ ョ ン が 提 供 す る イ ン タ ー ネ ッ ト 公 売 シ ス テ ム 上 (https://kankochon.jp/)
売 却 決 定 の 日 時		令和8年2月5日(木) 午前10時00分
売 却 決 定 の 場 所		甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所収納推進課
買 受 代 金 納 期 限		令和8年2月12日(木) 午後 2時30分
買 受 人 に つ い て の 資 格 そ の 他 の 要 件		国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。

そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額公告のその他の記載事項」のとおり
配当を受ける者の権利の申出について	<p>この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。</p> <p>なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所収納推進課に用意してあります。</p>

甲府市告示第5号

地方自治法第219条第2項の規定により、専決処分した令和7年度補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和8年1月7日

甲府市長 樋口 雄一

令和7年度甲府市一般会計補正予算（第9号）

甲府市告示第6号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和8年1月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関廃止届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和8年1月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関廃止届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、廃止年月日

別紙のとおり

甲府市告示第8号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関変更届書を受理したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和8年1月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関変更届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者、変更事項、変更年月日

別紙のとおり

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第1017号 |
| (2) 業務名称 | 甲府城周辺地域活性化実施計画に係る事業化検討業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に入札参加資格の認定を受けている本店を有する者であること。
- (2) 甲府市における競争入札参加資格の認定において、業種が「補償コンサルタント：物件部門」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年1月14日(水)～令和8年1月23日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年1月23日(金)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年1月14日(水)～令和8年1月23日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和8年1月23日(金)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年2月9日(月) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第2685号 |
| (2) 物件名 | 小中学校次期校務用端末1-南 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年2月5日（木） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第2686号 |
| (2) 物件名 | 小中学校次期校務用端末1-北 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

- (10) 令和8年1月14日公示第10号、契約番号2685号「小中学校次期校務用端末1-南」の落札者でないこと。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年1月14日(水)～令和8年1月27日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年1月14日(水)～令和8年1月27日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年2月5日(木) 午後1時45分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契
約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 入札番号 | 第2687号 |
| (2) 物件名 | 小中学校次期校務用端末1－中央 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

- (10) 令和8年1月14日公示第10号、契約番号2685号「小中学校次期校務用端末1-南」令和8年1月14日公示第11号、契約番号2686号「小中学校次期校務用端末1-北」の落札者でないこと。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4)申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年2月5日（木） 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第2684号 |
| (2) 物件名 | 小中学校次期校務用端末1－西 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- (10) 令和8年1月14日公示第10号、契約番号2685号「小中学校次期校務用端末1－南」令和8年1月14日公示第11号、契約番号2686号「小中

学校次期校務用端末1－北」令和8年1月14日公示第12号、契約番号2687号「小中学校次期校務用端末1－中央」の落札者でないこと。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年2月5日（木） 午後2時15分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第2683号 |
| (2) 物件名 | 小中学校次期校務用端末1一東 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

- (10) 令和8年1月14日公示第10号、契約番号2685号「小中学校次期校務用端末1-南」令和8年1月14日公示第11号、契約番号2686号「小中学校次期校務用端末1-北」令和8年1月14日公示第12号、契約番号2687号「小中学校次期校務用端末1-中央」令和8年1月14日公示第13号、契約番号2684号「小中学校次期校務用端末1-西」の落札者でないこと。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年1月14日（水）～令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。
- (3) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年1月14日（水）～令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年2月5日（木） 午後2時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | 第2689号 |
| (2) 物件名 | 小中学校次期校務用端末周辺機器2-北 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

- (10) 令和8年1月14日公示第10号、契約番号2685号「小中学校次期校務用端末1-南」令和8年1月14日公示第11号、契約番号2686号「小中学校次期校務用端末1-北」令和8年1月14日公示第12号、契約番号2687号「小中学校次期校務用端末1-中央」令和8年1月14日公示第13号、契約番号2684号「小中学校次期校務用端末1-西」令和8年1月14日公示第14号、契約番号2683号「小中学校次期校務用端末1-東」の落札者でないこと。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年2月5日（木） 午後2時45分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和8年1月14日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | 第2688号 |
| (2) 物件名 | 小中学校次期校務用端末周辺機器2-南 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」または「情報・通信」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

- (10) 令和8年1月14日公示第10号、契約番号2685号「小中学校次期校務用端末1-南」令和8年1月14日公示第11号、契約番号2686号「小中学校次期校務用端末1-北」令和8年1月14日公示第12号、契約番号2687号「小中学校次期校務用端末1-中央」令和8年1月14日公示第13号、契約番号2684号「小中学校次期校務用端末1-西」令和8年1月14日公示第14号、契約番号2683号「小中学校次期校務用端末1-東」令和8年1月14日告示第15号、契約番号2689「小中学校次期校務用端末周辺機器2-北」の落札者でないこと。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和8年1月14日（水）～ 令和8年1月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和8年2月5日（木） 午後3時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第17号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和8年1月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-----------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第23458号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 | |

甲府市告示第18号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和8年1月15日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電気) 223号		
工事名	甲府市環境センター車庫棟太陽光発電設備設置工事(余フ)		
工事場所	甲府市上町601-4		
工事概要	1	工事内容	太陽電池モジュール(本体支給品) 156枚 79.56kw パワーコンディショナー(本体支給品) 4.95kw×12台 59.40kw 蓄電池システム(本体支給品) 15kwh×1台 15kwh 太陽光発電設備設置に伴う電気設備工事 1式 太陽光発電設備設置に伴う建築工事 1式
	2	工期	令和8年8月31日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式:フレックス方式 工事開始日:令和8年2月25日から令和8年4月24日までの間で受注者が選択する日
	4	予定価格(税込み)	37,400,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
	6	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB

	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 1,800万円以上の実績に限る。 元請として平成22年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	地域貢献評価型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作 成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和8年1月15日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和8年1月26日
	3	申請書受付開始日	令和8年1月15日
	4	申請書受付締切日	令和8年1月26日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和8年1月30日
	6	設計図書配付開始日	令和8年1月15日
	7	設計図書配付締切日	令和8年2月2日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和8年1月15日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和8年2月2日
	10	入札日時	令和8年2月10日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和8年2月16日
	12	開札日時	令和8年2月20日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和8年2月24日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年2月5日 午後5時まで
	2	回答	令和8年2月6日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和8年2月18日まで
	2	回答	令和8年2月19日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和8年2月19日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	
	中間前金払	請求できる。	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和8年1月15日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(電気) 224号		
工事名	中道北小学校太陽光発電設備設置工事(余フ)		
工事場所	甲府市上曾根町3368-36		
工事概要	1	工事内容	太陽電池モジュール(本体支給品) 54枚 27.54kw パワーコンディショナー(本体支給品) 4.95kw×4台 19.80kw 蓄電池システム(本体支給品) 15kwh×1台 15kwh 太陽光発電設備設置に伴う電気設備工事 1式 太陽光発電設備設置に伴う建築工事 1式
	2	工期	令和8年9月30日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式:フレックス方式 工事開始日:令和8年2月12日から令和8年4月13日までの間で受注者が選択する日
	4	予定価格(税込み)	26,070,000円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
	6	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、

			1, 300万円以上の実績に限る。 元請として平成22年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年1月15日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年1月26日
	3	申請書受付開始日	令和8年1月15日
	4	申請書受付締切日	令和8年1月26日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年1月30日
	6	設計図書配付開始日	令和8年1月15日
	7	設計図書配付締切日	令和8年2月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年1月15日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和8年2月2日
	10	入札及び開札日時	令和8年2月10日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和8年2月5日 午後5時まで
	2	回答	令和8年2月6日

入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和8年1月15日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(電通) 227号		
工事名	甲府市防災行政用無線（多重無線系システム）更新工事		
工事場所	甲府市丸の内一丁目18番1号 外3中継地点		
工事概要	1	工事内容	〔甲府市役所〕 多重無線装置 監視制御装置 監視制御卓 直流電源装置の更新 他 〔帯那山中継局〕 多重無線装置 監視制御装置 発電設備の更新 他 〔高成中継局〕 多重無線装置 監視制御装置 発電設備の更新 他 〔釈迦ヶ岳中継局〕 多重無線装置 監視制御装置 発電設備の更新 他
	2	工期	令和10年3月17日まで
	3	予定価格 (税込み)	341,220,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
	5	週休2日制適用工事	適用

入札参加資格	1	競争入札参加資格	次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 ●代表構成員 1. 本店所在地指定なし 2. 「電気通信」評定値*1000点以上 3. 特定建設業の許可 ●構成員 1. 市内に本店を有する 2. 「電気通信」評定値*700点以上 ※直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値の数値
	2	同種工事施工実績 (代表構成員)	公共施設等の電気通信設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、1億7,000万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成22年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	3	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	簡易型(Ⅱ)
	2	加算点の満点	30
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和8年1月15日
	2	入札説明書等配付締切日	令和8年1月26日
	3	申請書受付開始日	令和8年1月15日
	4	申請書受付締切日	令和8年1月26日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和8年1月30日
	6	設計図書配付開始日	令和8年1月15日
	7	設計図書配付締切日	令和8年2月2日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和8年1月15日

	9	設計図書に関する質問 締切日	令和8年2月2日
	10	入札日時	令和8年2月10日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和8年2月16日
	12	開札日時	令和8年2月20日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和8年2月24日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 施工計画書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格 に対する 説明	1	質問	令和8年2月5日 午後5時まで
	2	回答	令和8年2月6日
価格以外の 評価に關する 照会	1	質問	令和8年2月18日まで
	2	回答	令和8年2月19日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	令和8年2月19日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査 制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選 択制とする。）。

	部分払	請求できる。
年度支払限度額	令和7年度	136,488,000円
	令和8年度	0円
	令和9年度	残金
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第21号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月15日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字年代354番1から354番5まで
以上5筆及び道
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
中巨摩郡昭和町西条1709番地1
有限会社アサカワ
取締役 浅川 哲次

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和8年1月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|---|
| 1 書類名 | 令和6年度国民健康保険料1期督促状
令和6年度国民健康保険料2期督促状
令和6年度国民健康保険料3期督促状
令和6年度国民健康保険料4期督促状
令和6年度国民健康保険料5期督促状
令和7年度国民健康保険料1期督促状
令和7年度国民健康保険料2期督促状 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課 |

甲府市告示第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月16日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市古府中町字大日影3414番1、3415番1及び3416番1
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北杜市小淵沢町3900番地2
FOLKWOODVILLAGE八ヶ岳
小淵 冬馬
甲府市中央四丁目8番3号
ライオンズマンション707
小淵 茉優

甲府市告示第24号

地方自治法第219条第2項の規定により、専決処分した令和7年度補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和8年1月20日

甲府市長 樋口 雄一

令和7年度甲府市一般会計補正予算（第10号）

甲府市告示第25号

次の者から、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく廃止届を受理したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和8年1月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1910113446 |
| 2 | 事業所の名称 | 今井整形外科介護通所リハビリ事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上阿原町1151番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上阿原町1151番地
医療法人立史会
理事長 今井 立史 |
| 5 | サービスの種類 | 通所リハビリテーション
介護予防通所リハビリテーション |
| 6 | 廃止年月日 | 令和8年1月31日 |

甲府市告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び同法第115条の2第1項の規定に基づく指定介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和8年1月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970106074 |
| 2 | 事業所の名称 | 今井整形外科医院訪問リハビリテーション事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上阿原町1151番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上阿原町1151番地
医療法人立史会
理事長 今井 立史 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問リハビリテーション
介護予防訪問リハビリテーション |
| 6 | 指定年月日 | 令和8年2月1日 |

甲府市告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び同法第115条の2第1項の規定に基づく指定介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和8年1月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970106074 |
| 2 | 事業所の名称 | 今井整形外科介護通所リハビリ事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上阿原町1151番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上阿原町1151番地
医療法人立史会
理事長 今井 立史 |
| 5 | サービスの種類 | 通所リハビリテーション
介護予防通所リハビリテーション |
| 6 | 指定年月日 | 令和8年2月1日 |

次の者から、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく廃止届を受理したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和8年1月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1910113446 |
| 2 | 事業所の名称 | 今井整形外科医院訪問リハビリテーション事業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上阿原町1151番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上阿原町1151番地
医療法人立史会
理事長 今井 立史 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問リハビリテーション
介護予防訪問リハビリテーション |
| 6 | 廃止年月日 | 令和8年1月31日 |

令和8年2月2日午後1時、次の付議すべき事件について甲府市議会臨時会を甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

令和8年1月26日

甲府市長 樋口 雄一

付議事件

- 1 専決処分について（令和7年度甲府市一般会計補正予算（第9号））
- 2 専決処分について（令和7年度甲府市一般会計補正予算（第10号））
- 3 令和7年度甲府市一般会計補正予算（第11号）
- 4 令和7年度甲府市水道事業会計補正予算（第3号）

甲府市告示第30号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月26日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市下小河原町字土尻25番4及び52番1
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市住吉三丁目8番7号
株式会社グローアップ
代表取締役 久保田 真由美

甲府市告示第31号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を消除したので、同条第4項の規定により公示する。

令和8年1月27日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第32号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和8年1月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-----------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第23545号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 | |

甲府市告示第33号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和8年1月29日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市コミュニティバス車両広告募集要項に基づき次のとおり広告主を募集する。

令和8年1月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 広告媒体の名称
 - (1) 宮本・能泉地区買物・通院等送迎用コミュニティバス車両広告
 - (2) 上九一色・中道地区コミュニティバス車両広告
- 2 広告掲載期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 募集期間
令和8年2月2日から令和8年2月20日まで
- 4 広告掲載条件
(甲府市ホームページ掲載の「甲府市広告掲載要綱」、「甲府市広告掲載基準」、「甲府市コミュニティバス車両広告募集要項」、「甲府市コミュニティバス車両広告掲載要領」参照)
- 5 申込方法及び提出先
(甲府市ホームページ掲載の「甲府市コミュニティバス車両広告募集要項」参照)
- 6 決定方法及び決定後の手続き
(甲府市ホームページ掲載の「甲府市コミュニティバス車両広告募集要項」参照)
- 7 お問い合わせ先
甲府市企画部リニア交通室交通政策課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所 本庁舎6階
電話：055-237-5109
e-mail: koutuss@city.kofu.lg.jp

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の物件の売却について一般競争入札を執行する。

令和8年1月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 入札番号 | (不用) 第1号 |
| (2) 件名 | 医療機器売却 |
| (3) 物件名称等 | 全身用X線コンピュータ断層撮影装置一式
GEヘルスケア・ジャパン(株)製
Bright Speed Elite 16列 |
| (4) 場所 | 仕様書による |
| (5) 予定価格 | 公表しない |
| (6) 最低売却価格 | 設けない |

2 入札参加申込みの受付期間、受付場所及び受付方法

- (1) 受付期間
令和8年1月30日(金)から令和8年2月17日(火)までの午前9時から午後5時までの間(この期間内の土・日・祝日を除く)
- (2) 受付場所
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
電話055-244-3289
- (3) 受付方法
持参又は郵送(書留又は簡易書留郵便)による受付とし、郵送による場合は、令和8年2月17日(火)必着とする。
- (4) 入札関係書類の入手方法
一般競争入札参加申請書等の書類は、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(その他・公募型))から入手することができる。また、(2)の受付場所において直接配付することができる。ただし、郵送又は電送は行わない。

3 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年3月4日(水) 午後 2時00分
- (2) 場所 市立甲府病院 第1会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院2階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

4 入札へ参加できる者の資格及び要件

次の条件をすべて満たす法人であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員等が暴力団員でないこと。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (4) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を得ている者であること。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく医療機器修理業の許可を得ている者であること。
- (8) 古物営業法（昭和24年法律第108号）に基づく古物商の許可を得ている者であること。
- (9) 令和2年4月1日から本告示の日までの間に病床数が100床以上の公的医療機関（国、地方公共団体、行政独立法人、地方独立行政法人又はこれらに準じる者）において本件と同種の契約履行実績を2件以上有する者であること。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

※その他「入札説明書」を参照のこと

6 入札を無効とする場合に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 1人で2通以上の入札をした場合
- (2) 入札書に記載された金額または氏名（法人にあたっては商号名称及び代表者名）が確認し難い場合、鉛筆書きの場合、押印のない場合、その他誤字脱字等により意思表示が不明瞭なため識別し難い場合
- (3) 入札書に記載した金額を訂正した場合

- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、またはせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと市職員が認める場合
- (5) 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において4に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札
- (6) 代理人として代理権の確認を受けていない場合
- (7) 入札にあたり他人を脅迫するなど、不正行為のあった場合
- (8) 郵送による場合
- (9) 入札に関し、職員の指示に従わなかった場合
- (10) この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格以上の金額で入札した者のうち、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、最高価格での入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。この場合、入札者は「くじ」を辞退することができないものとする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合、もしくは同第5号に規定する売払代金が即納された場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 契約保証人：要
ただし、売払代金が即納された場合は免除する。
- (5) 現地確認：要
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第36号

次の者から介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定に基づく廃止届を受理したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により公示する。

令和8年1月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100172 |
| 2 | 事業所の名称 | デイサービスあかしNT |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上町2473番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上町2473番
社会福祉法人日新会
理事長 平嶋 道治 |
| 5 | サービスの種類 | 認知症対応型通所介護
介護予防認知症対応型通所介護 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和8年1月31日 |

甲府市告示第37号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和8年1月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第5409号
充当通知書 福発第5409号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉部福祉総室健康保険課 |

甲府市告示第38号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和8年2月3日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にする事。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和8年1月30日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市湯村三丁目地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：ジャック・ラッセル・テリア風
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：白・茶
- 6 その他の特徴：成犬、首輪あり（茶色、革製）、マイクロチップなし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話055-237-2550

教育委員会

甲府市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年1月19日

甲府市教育委員会

教育長 松田昌樹

甲府市教育委員会規則第1号

甲府市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市立図書館条例施行規則（平成8年10月教委規則第17号）の一部を次のように改正する。

第2号様式（第10条関係）中

「

確認	1在住 2在勤 3在学 4その他【免許証 保険証 学生証等 身分証 その他()】
----	---

を

「

確認	1在住 2通勤・通学 3その他 【免許証 個人番号カード 学生証等 その他()】
----	--

に改め

る。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現に存する改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

第2号様式(第10条関係)

個人貸出登録 新規
再交付(紛失・破損) 申込書
変更

年 月 日

(あて先) 甲府市立図書館長

ふりがな				男 女	生 年 月 日	年 月 日生												
名 前																		
住 所	〒 ー				電 話	自宅												
						携帯												
<input checked="" type="radio"/> 学生の方は、次も記入してください。																		
学 校 名					保 護 者 名													
<input checked="" type="radio"/> どちらかに○を付けてください。																		
インターネットサービスの利用					する しない													
登録番号									旧登録番号									
確 認	1在住 2通勤・通学 3その他 【免許証 個人番号カード 学生証等 その他()】																	
受 付 者		登 録 者	1新規 2再交付 (紛失・破 損) 3変更 4削除 ()	年 月 日	紛 入	再 予	定 日	年 月 日										
交 付 者	年 月 日				失 力				交 付									
					変 項	予 開	始 日	年 月 日										
					更 目	約		年 月 日										
備 考																		

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第1号

衆議院議員総選挙選挙の執行に伴い、公職選挙法施行令第17条の規定により、次の期間は選挙人名簿の移替えを行わない。

令和8年1月20日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

- 1 令和8年1月20日から令和8年2月8日まで

甲府市選挙管理委員会告示第2号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/3の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

令和8年1月26日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

1	1/50の数	3,035人
2	1/3の数	50,568人
3	1/6の数	25,284人
4	選挙人名簿登録者数	151,702人

甲府市選挙管理委員会告示第3号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における公職選挙法第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を、別紙のとおり設置した。

令和8年1月26日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

甲府市選挙管理委員会告示第4号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任する。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

甲府市選挙管理委員会告示第5号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任した。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

甲府市選挙管理委員会告示第6号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のとおり選任する。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

開票区名	開 票 管 理 者		職 務 代 理 者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
甲府市	山梨県甲府市	原 栄治	山梨県甲府市	奥田 正直

甲府市選挙管理委員会告示第7号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のとおり選任する。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

開票区名	開 票 管 理 者		職 務 代 理 者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
甲府市	山梨県甲府市	原 栄治	山梨県甲府市	奥田 正直

甲府市選挙管理委員会告示第8号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所を、次のとおり設ける。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

設置場所	住 所	期 間
甲府市役所本庁舎 4階大会議室	山梨県甲府市 丸の内一丁目18番1号	令和8年1月28日から 令和8年2月7日まで
リッチダイヤモンド 総合市民会館1階	山梨県甲府市 青沼三丁目5番44号	令和8年1月28日から 令和8年2月7日まで
甲府市北部市民センター 2階多目的集会室	山梨県甲府市 湯村三丁目5番20号	令和8年2月5日から 令和8年2月7日まで
甲府市西部市民センター 1階大ホール	山梨県甲府市 長松寺町12番30号	令和8年2月5日から 令和8年2月7日まで
甲府市中道公民館 会議室	山梨県甲府市 下曾根町1070番地3	令和8年2月5日から 令和8年2月7日まで
山梨大学 大村智記念学術館2階 大村記念ホール	山梨県甲府市 武田四丁目4番37号	令和8年2月2日
山梨県立 甲府城西高等学校記念室	山梨県甲府市 下飯田一丁目9番1号	令和8年2月4日

甲府市選挙管理委員会告示第9号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所を、別紙のとおり設ける。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

甲府市選挙管理委員会告示第10号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における公職選挙法第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を扱う場所、期間及び時間を、別紙のとおり定める。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

甲府市選挙管理委員会告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、公職選挙法第49条の2第2項の規定により読み替えて適用される公職選挙法第48条の2第1項及び公職選挙法施行令第65条の13第3項の規定により在外選挙人が期日前投票を行うべき期日前投票所を、次のとおり定める。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

- 1 投票を行う場所
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階大会議室
- 2 投票用紙及び投票用封筒の交付場所
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎4階大会議室

甲府市選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票の日時及び場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

- 1 日 時 令和8年2月8日（日） 午後9時00分
- 2 場 所 甲府市青沼三丁目5番44号
リッチダイヤモンド総合市民会館

甲府市選挙管理委員会告示第13号

公職選挙法第48条の2第3項において読み替えて準用する同法第40条第1項の規定により、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、甲府市中道公民館、山梨大学大村智記念学術館及び山梨県立甲府城西高等学校に設置する期日前投票所を開く時刻及び閉じる時刻を次のとおりとする。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

施設の名称	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
甲府市中道公民館 会議室	午前8時30分	午後5時
山梨大学 大村智記念学術館2階 大村記念ホール	午前10時	午後5時
山梨県立甲府城西高等学校 記念室	午前9時	午前11時

甲府市選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法第40条第1項ただし書の規定により、令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票所を閉じる時刻を次のとおり繰り上げる。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

投票区名	施設の名称	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻
第26投票区	北部悠遊館	午前7時	午後7時
第27投票区	能泉連絡所	午前7時	午後7時
第28投票区	宮本連絡所	午前7時	午後7時
第29投票区	上九一色出張所	午前7時	午後7時

甲府市選挙管理委員会告示第15号

公職選挙法第30条の3第2項の規定により、次のとおり指定在外選挙投票区を指定する。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

- 1 第11投票区 リッチダイヤモンド総合市民会館

甲府市選挙管理委員会告示第16号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法第175条の規定による投票記載場所、期日前投票記載場所及び不在者投票記載場所の氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

- 1 日時 令和8年1月27日（火） 午後5時5分
- 2 場所 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市選挙管理委員会事務局（本庁舎4階）

甲府市選挙管理委員会告示第17号

令和8年2月8日執行の衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、公職選挙法第62条第2項、第4項及び第5項の規定により、開票立会人を定めるくじを行うべき日時及び場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

- 1 日時 令和8年2月5日(木) (小選挙区) 午後5時5分
(比例代表) 午後5時5分
- 2 場所 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市選挙管理委員会事務局(本庁舎4階)

農業委員会

甲府市農業委員会告示第1号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づく甲府市農業委員会1月定例総会を、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により、令和8年1月29日午後4時00分にベルクラシック甲府において開催し、付議すべき事項について審議することを公告する。

令和8年1月22日

甲府市農業委員会会長 柿 嶋 敦

付議すべき事項

- 1 農地法第5条による競・公売適格証明願について
- 2 農地法に基づく申請・届出等について
- 3 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農地中間管理機構への要請について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第1号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項に基づき、峡東流域下水道関連甲府市公共下水道事業計画の変更案を策定したので、下水道法施行令第3条の規定により、次のとおり公告する。

なお、当該計画の変更案は、甲府市上下水道局工務部工務総室計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和8年1月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功刀 辰也

1 計画の名称

峡東流域下水道関連甲府市公共下水道事業計画

2 計画の変更に係る土地の区域

縦覧に供する図書に明示する部分

3 縦覧場所

甲府市上下水道局2階 計画課

4 縦覧期間

令和8年1月23日から令和8年2月5日までの土日を除く

午前8時30分から午後5時15分まで

甲府市上下水道局告示第2号

下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項に基づき、甲府市公共下水道事業計画の変更案を策定したので、下水道法施行令第3条の規定により、次のとおり公告する。

なお、当該計画の変更案は、甲府市上下水道局工務部工務総室計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和8年1月23日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功刀 辰也

1 計画の名称

甲府市公共下水道事業計画

2 計画の変更に係る土地の区域

縦覧に供する図書に明示する部分

3 縦覧場所

甲府市上下水道局2階 計画課

4 縦覧期間

令和8年1月23日から令和8年2月5日までの土日を除く

午前8時30分から午後5時15分まで

任免辞令

(市長事務部局)

萩 谷 佳代子

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
福祉部福祉総室健康保険課主事を命ずる
任期は令和10年 3月31日までとする

川 上 愛由花

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
子ども未来部子ども未来総室子育て支援課
主事を命ずる
任期は令和10年 3月31日までとする

山 本 あづさ

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
産業部産業総室総務課主事を命ずる
任期は令和10年 3月31日までとする

石 井 直 樹

技術職員に採用する
臨床検査技師を命ずる
市立甲府病院診療支援部技師を命ずる

藤 田 杏 果

技術職員に採用する
看護師を命ずる
市立甲府病院看護部技師を命ずる

中 澤 真由美

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
任期は令和10年 3月31日までとする
教育委員会へ出向させる

以 上 発 令 日 令和 8年 1月 1日

(教育委員会)

中 澤 真由美

事務職員に採用する
行政事務職を命ずる
教育部教育総室学事課主事を命ずる
任期は令和10年 3月31日までとする

以 上 発 令 日 令 和 8 年 1 月 1 日

(上下水道局)

業務部 業務総室経営企画課 主任

向山 直樹

退職を承認する

以 上 発 令 日 令 和 8 年 1 月 3 1 日